

平成23年第2回

伊根町議会定例会会議録

平成23年6月23日（第2号）

伊 根 町 議 会

平成23年第2回（定例会）

伊根町議会 会議録（第2号）

招集年月日	平成23年 6月23日 木曜日						
招集場所	ほっと館 ふれあいホール						
開閉の日時 及び宣告者	開会	平成23年 6月23日 9時28分			議長	宮下 愿吾	
	閉会	平成23年 6月23日 11時55分			議長	宮下 愿吾	
応（不応）招 議員及び 出席並びに 欠席議員	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠	出席 7名 欠席 2名
	1	和田 義清	○	6			
	2	上辻 亨	○	7	三野 三千彦	○	
	3	佐戸 仁志	○	8	泉 敏夫	×	
	4	奥野 良一	○	9	大谷 功	○	
5	宮下 愿吾	○	10	宇治 善高	×		
地方自治法 第121条 の規定によ り説明のた め出席した 者の職氏名	職	氏名	出欠	職	氏名	出欠	出席 11名 欠席 1名
	町長	吉本 秀樹	○	総務課主幹	鍵 良平	○	
	副町長	小西 俊朗	○	住民生活課主幹	上山 富夫	○	
	教育長	石野 渡	○	地域整備課主幹	白須 剛	○	
	総務課長	今岡 敬雄	○	教育次長	梅崎 良	○	
	住民生活課長	芦原 誠	○	会計管理者	前野 義明	○	
地域整備課長	泉 良悟	○	代表監査委員	石倉 靖司	×		
職務のため 出席した者 の職氏名	議会事務局長	今岡 敬雄	○	主査	横川 純	○	
				主事	上岡 真次	○	
会議録 署名議員	4番	奥野 良一		9番	大谷 功		
議事日程	別紙のとおり						
会議に付 した事件	別紙のとおり						
会議の経過	別紙のとおり						

平成23年 第2回 伊根町議会定例会

議事日程 (第2号)

平成23年6月23日(木)

午前 9時28分 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

- 伊根伝建地区における太陽光発電パネルの設置について 佐戸 仁志
資材不足・資材値上がりの中、繰越事業となっている公共工事は行われるのか
- 伊根町防災計画について 大谷 功
原子力発電からの撤退について
- 防災について 和田 義清
中学校統廃合問題について
- 今後の伊根町防災の取り組みについて 上辻 亨
- 当町の防災対策について 宮下 愿吾

日程第 3 議案第42号 平成23年度伊根町一般会計第2回補正予算

日程第 4 議案第40号 平成23年度伊根地区漁業集落排水(管路)工事請負契約の締結について

日程第 5 行政報告

○ふるさと振興公社の経営概況について

日程第 6 請願第 1号 伊根町内各種工業団体の利用促進を求める請願書(産業建設委員会審査報告)

日程第 7 意見書案第5号 東日本大震災からの復興等に向けた意見書の提出について

日程第 8 意見書案第6号 公立学校施設における防災機能の整備の推進を求める意見書の提出について

日程第 9 閉会中の継続審査（調査）申出書

会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

- 伊根伝建地区における太陽光発電パネルの設置について 佐戸 仁志
資材不足・資材値上がりの中、繰越事業となっている公共工事は行われるのか
- 伊根町防災計画について 大谷 功
原子力発電からの撤退について
- 防災について 和田 義清
中学校統廃合問題について
- 今後の伊根町防災の取り組みについて 上辻 亨
- 当町の防災対策について 宮下 愿吾

日程第 3 議案第 4 2 号 平成 2 3 年度伊根町一般会計第 2 回補正予算

日程第 4 議案第 4 0 号 平成 2 3 年度伊根地区漁業集落排水（管路）工事請負契約の締結について

日程第 5 行政報告

○ふるさと振興公社の経営概況について

日程第 6 請願第 1 号 伊根町内各種工業団体の利用促進を求める請願書（産業建設委員会審査報告）

日程第 7 意見書案第 5 号 東日本大震災からの復興等に向けた意見書の提出について

日程第 8 意見書案第 6 号 公立学校施設における防災機能の整備の推進を求める意見書の提出について

日程第 9 閉会中の継続審査（調査）申出書

会 議 の 経 過

平成23年6月23日(木)
午 前 9時28分 開議

◎ 開会・開議の宣言

- 議長(宮下愿吾君) ただいまの出席議員は7名です。
これより直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(宮下愿吾君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員は、伊根町会議規則第116条の規定によって、議長において
4番、奥野良一君
9番、大谷功君を指名します。

◎ 日程第2 一般質問

- 議長(宮下愿吾君) 日程第2、これから一般質問を行います。
最初に、伊根伝建地区における太陽光発電パネルの設置について及び資材不足・資材値上がりの中、繰越事業となっている公共工事は行われるのかを通告議題とし、佐戸仁志君の発言を許します。
3番、佐戸仁志君。

- 3番(佐戸仁志君) おはようございます。

通告書に従い一般質問をさせていただきます。

東北地方における大震災が発生し、原発事故が起こって以降、稼働中の原発をとめたり、点検のため停止している原発を再稼働させないというような中、政府も世論も自然エネルギーによる発電へと移行しようとしているように思われます。もうすぐやめる、やめると言っておられる現総理大臣も、全国1,000万件の家に太陽光パネルを上げるというような政策を突然言い出したり、電力会社に売電するための再生エネルギー特別措置法案の成立にこだわっておられるように思います。

太陽光発電においては、この山陰地方では日照時間が短く、塩害でだめであろうということが10年以上前から言われてきました。しかし、今、各メーカーの努力で曇りの日でも発電したり、発電性能も向上していると聞いております。近い将来、太陽光発電を購入するときの補助金が今以上につき、電力会社も今以上の高値で発生する電気を買取るような仕組みができることであろうと思っております。そのとき、景観を重視する重伝建地区である伊根地区の設置についてお聞かせ願いたいと思います。

もう1つのほうですが、大地震、大津波などの影響で東北地方、関東地方、中部地方だけでなく、この関西地区においても自粛ムード、1,000円高速の廃止など、いろいろな要素が入りまじり大変な不況に見舞われていることは、皆さんもテレビ、新聞などから知っておられると思います。それに加え、10万件と言われる仮設住宅の建設、買いだめによる物不足、製造工場の被災、工場が福島第一原発の避難地域内にある、石油コンビナートの大規模火災、火力発電のフル稼働などによる石油の高騰などなどさまざまな要因で物価が上がりつつあるように思われます。

特に、電気設備、機械設備に必要なものの品不足、価格の高騰などが起こっております。例えば、電線などは3月以降品不足となり、最近何とか入手できますが、1.5倍から2倍近くに上昇しております。水道、下水道に必要なパイプ類も20%以上値上げすると聞いております。精密機械であり基盤などを使用する電気温水器、エアコン、便器なども現在価格が上がるようなことはないようですが、納期未定など大変混乱しています。

今回、繰越事業となっている伊根地内の下水道工事は、日出地内で施工される管路工事にはビニールパイプ製品が多く使われます。大西海岸で着工される浄化設備においても、ビニール製品、電

線、精密機械が多く使われると思います。事業費が確定している中、予定どおりの管路の長さが施工できるのか。平成24年8月の一部供用開始となるのか。事業の見通しについてお聞かせください。

○議長（宮下愿吾君） 石野教育長。

○教育長（石野 渡君） 佐戸議員のご質問にお答えをいたします。

東日本大震災以降、政府と世論は原子力発電への不安が高まり、そしてそのことによる危機ということで、自然エネルギー等による発電へと切りかえようとしている状況であります。今後の国あるいは原子力関係等々を含めて、電力関係も含めましての動向が注視される状況であります。

そのような中で、景観を重視する重伝建地区である伊根浦での設置は可能かについて、結論から申しますと、設置することはできません。議員も皆さんもご承知のように、伊根町伊根浦伝統的建造物群保存地区は、平成15年に町の保存条例設置を受け、また保存地区保存計画に基づき、平成17年より舟屋群等の歴史的景観を保存することとして取り組んできております。この保存計画の中にあります修理基準、修景基準、許可基準のいずれにおいても許可ができる範囲にはありませんので、設置することはできません。京都府へ重伝建のほかの地区の状況について確認を今いたしておりますが、現在のところ設置ができないとのことでありました。

しかし、さまざまな角度で検討を加えていきたいというように思っております。自然エネルギーによる発電の動きにつきましても、重々理解はいたしておりますが、今回の東日本大震災により発生いたしました重大な課題、現状から、今後、国がどのように動いていくか、さらに見きわめていながら、教育委員会の対応、あるいは町の対応を考えていきたいと考えております。

最後に、この重伝建への町民の意識の啓発、町あるいは教育委員会の重伝建への取り組みのさらなる可視性やら正確性について研修を深めて、さらにいいものに仕上げ、そして将来にこのすばらしい風致を継続していきたいと考えております。

以上です。

○議長（宮下愿吾君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 改めまして、皆さんおはようございます。

先週の日曜日の伊根町スポーツチャレンジフェスティバル、ご参加、皆さんありがとうございます。梅雨の間でありましたけれども、さなかでありましたけれども、うまく開催できまして、本当に厚く御礼を申し上げます。

議員の皆様も、きょうも議会、お2人の方がお休みになられておりまして、ちょっと寂しい思いであります。

それでは、私のほうから東日本大震災による公共工事への影響についてのご質問にお答えをしたいと思います。

震災直後から5月上旬までは、資材の入荷ができず、特に下水道工事等に伴う個人の台所やふろなどについて、被災地における仮設住宅の建設を優先するがゆえに、材料が入荷できないなど影響が出てきておりましたが、5月中旬以降は資材調達が安定基調となっております。また、近隣市町にも情報提供いただきましたが、6月に入ってから電気関係、建築関係、下水道関係資材について、潤沢とは言えませんが、安定した資材入荷がされており、工事への影響は特別ないとお聞きしております。

本町におきましても、現在、発注している工事について、資材不足によると思われる影響は出ておりません。今後の状況については定かではございませんけれども、現状では土木関係工事や下水道工事は予定どおり実施できると考えております。問題は、この東日本大震災の対応による国のほうの予算の減額であります。このために、当初予定をしていた事業量というものが確保できない。いろいろなところに影響が出ております。そういうところに問題があろうかなと思っております。

ちなみに、日出地区の下水供用開始は、順調にいけば最終処分場の完成する来年の8月とはいきませんけれども、秋口にはいけるんじゃないかなと、そのように思っております。

この前、管路工事入札を行いました。おおむね設計価格の80%前後で落札を見ておりますので、議員のご心配は無用とは申しませんが、大丈夫であるか問題ないのじゃないかと、そのように思っております。

以上でございます。

○議長（宮下愿吾君） 3番、佐戸仁志君。

○3番（佐戸仁志君） まずは町長のほうのことに對してちょっとお話しさせていただきたいと思
います。

今、世の中はデフレで、先ほども言いましたとおり、町長は影響がないとおっしゃられますが、
会社を経営している私からしたら、資材は確実に上がっております。デフレで価格が上がるという
変な今状態でありますので、施工業者を管理する、監督する町職員の能力が必要な時期ではないか
と私は思っております。

それと、ちょっと話が一般質問からはずれるかもわからんですけども、今、月曜日に日出地区
の管路の入札が終わったということをお聞かせいただきました。最近よく聞くんですが、役所のほ
うは入札は終わったとおっしゃいます。住民から、ほんまに下水はできるんかというような話をよ
く聞きます。今、日出地区内での説明会もない。業者が勝手に家に公共升の印をするというような
状態だと私は思っております。もう少し住民説明会とか、行政が進めるわけではなく、住民にもう少
し丁寧な話を進めていくようなことができたならと思っております。

それと、教育委員会のほうですが、教育長のお答えは予想していたとおりだったです。今の世の
中の流れですと、京都、大阪なんかの太陽光専門の業者から電話でのセールスなんかはものすごい
と聞いております。ご存じとは思いますが、既に伝建地区で上げてしまっておられる方も
おられます。多額の補助金をもらっていることですので、今さらおろせというようなことはできな
いと私は思います。住民の方は役所が思っておられるようには伝建地区について理解ができてない
んじゃないかと思えます。

この間の町内視察のときも、補助金で改修された旅館の看板が少し話題になっていたこともあり
ました。どうもちょっと少しわきが甘いのではと言わざるをえません。これから先どのように告知
して、この伝建地区を管理していくのか。今以上に住民に対する周知徹底をしていただいて、これ
からいろいろ起きる事例に対して伝建地区を守っていただきたく思います。

これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○地域整備課長（泉 良悟君） いろいろと印等のご質問ございましたが、設計等でどうしても印
をつけていくということになりますので、そういう形で印をしているという状況でございます。た
だ、地元への説明というご指摘がございました。これにつきましては、当然、設計業者のもとに今
回発注させていただきまして、業者が決まったわけでございますので、業者と伊根町と、そして地
元の方々と一緒に升の位置の再確認でありますとか、あるいは交通規制の問題等々、いろんな問題
が出てこようと思えます。そういうことを一同に会して説明会をしたほうが効率的だと、このよ
うに考えておりますので、その日程調整をさせていただきまして、早急に説明会に移りたいと、この
ように考えております。

○議長（宮下愿吾君） 佐戸議員。

○3番（佐戸仁志君） 私個人のあれなんですけれども、道路沿いに荒地地なんかもありますわね。
将来的に升が欲しいとか、舟屋には要るとか要らないとか、微量のことなんでしょうけれども、掘
削とか、資材の関係とか、入札前にある程度のことにはしておいたほうがええような気も、数がふえ
たり減ったりということがありますので、と思うんですが、役所のことには僕もよくわかりませんの
で、これで一般質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（宮下愿吾君） 石野教育長。

○教育長（石野 渡君） 先ほどのご指摘につきまして、教育委員会の状況と、そして町の状況、
それから町民の皆さんの状況についてお話しし、今後どうしていこうかという点をお話ししたいと
思います。

まず1点目は、この条例が設置されてから取り組まれて7年目を迎えております。現状としまし
ては、条例にそって修理、修景等々やっておられる方々、もう一方、そうではなく、これまでの考
え方で伊根浦の自分の家を建てかえていくというようなことで、個人の考え方でやられている方
が見受けられます。このことを受けて、昨年までいろいろと苦慮しているのが現状であります。

ただ、町も教育委員会としましても、この重伝建は守っていききたい。さらに、今年度から第5次計画の大きな柱の1つであります。そういう意味では継続、発展させたいと、その思いの中で、考え方の中で、まず今後、先ほども議員のご指摘にありましたように、町民の理解をさらに深めていく、その取り組みを教育委員会として精力的に周知徹底を図りたいと思っております。これは説明会、あるいは個人的に、それから業者につきましても説明会、そして1人1人の業者にお話をしていきたいというように考えております。

それから、この取り組みの一番初めに、まず事前相談の徹底ということになります。まず相談があって、教育委員会で相談をし、個人の資金の力量等々を含めて考え方を聞き、そして何ができるかを相談させていただきながら設計にこぎつけていきたいと、業者との話し合いに持っていきたいというように考えております。これまでそうでなく、個人の考えでやっておられる方は、自分の資金と、そして業者とをもう決めて、設計ができた段階でこちらに来るといようなことで悪循環ということになっております。そういうことを少しでも整理をしながら、教育委員会として条例の正常に取り組みめるということを期待したいというように思っております。

現在、マニュアルということで、7年目を迎えて、前回の条例の中でわかりにくかった文言等々を含めて、わかりやすく、そして図示しながら、だれもが簡単に見ながら事前相談がかけられ、そして互いに納得ができる修理、修景許可、そして行政側もそのようなことで進めていきたいと思っておりますので、しばらく見ていただきながらまた考えていきたいというように思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（宮下愿吾君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 私のほうからちょっとつけ加えるというわけじゃないんですけれども、佐戸議員がちょっと勘違いされておるのは、各戸で印をつけていたのは、あれは設計のための印でして、工事のための印じゃないですね、あれは。そうでありますので、工事の業者が入ってきてどうこうという、それはないですね。そうでありまして、今回もう工事の業者が落札で決まりましたので、だから二度手間にならないように、設計、工事、そして住民の皆さんが一同に会して説明会を開いてこれからどうするんだということ、これをやらせてもらいます。

それから、設計の前に水道栓のあるところはすべからず全部希望をとっております。そうありますので、要らん言うところはしないのであって、要るところは全部含まれております。

以上です。

○議長（宮下愿吾君） 以上をもちまして、佐戸仁志君の一般質問を終わります。

次に、8番、泉敏夫から福井県（高浜、大飯、美浜）原発の安全性について及び津波対策等についてを通告いただいておりますが、本日、欠席のため、伊根町会議規則第61条第4項の規定により、通告はその効力を失いました。

次に、伊根町防災計画について及び原子力発電からの撤退についてを通告議題とし、大谷功君の発言を許します。9番、大谷功君。

○9番（大谷 功君） おはようございます。

3月11日に発生しました東日本大震災、未曾有の大災害となりました。被災者となって厳しい生活を送られていますすべての皆さんに心から改めてお見舞いを申し上げます。また、被災者の救援、復旧支援などに日夜奮闘されている皆さんのご苦勞に敬意をまず表したいと思えます。

それでは、通告書に基づいて質問をいたしますが、先ほど言われました泉敏夫議員がきょうは休んでおられまして、一般質問の効力がなくなったということですが、泉議員と重複するところもあるかと思えますので、泉議員も満足されるのかなというふうに思っております。

さて、今回の大震災、地震、津波、原発の三重災害となりまして、日本国民ならず全世界に多くの課題、問題を突きつけています。そして、世界も今大きく動こうとしています。また、当町にも課題がのしかかっています。

当町では、伊根町防災計画が約10年前に作成をされ、風水害、火災、震災について防災対策の計画を策定をしました。しかしながら、気象の変化により毎年のように起こる数百年に一度と言われる気象災害の多発や津波の対策、消防団も再編されるなど、加筆、訂正されるべき箇所が多くあるのではないかと考えています。早急に改正に向けて検討を加えるべきではないでしょうか。特に、

津波、地震、伊根町でもあのようなことが起こり得るのか、そんな疑問にも一定の専門的研究も必要ではないかと思えます。想像を絶することが起こるのが災害ですから、あらゆる可能性について手を打っておく必要があるかと思っています。

ちなみに、余談ですが、宮津市の籠神社の上にあります真名井神社、ここに701年の大宝律令が制定された年、冠島と杵島は当時1つの島であったと言われてますが、この高い山だけ残して沈んだと言われるあの地震で、津波が真名井神社のお地蔵さんまで迫り、その地蔵さんが波をせきとめたと言えられております。波せき地蔵と今も呼ばれています。ここの標高は40mくらいだと聞いています。言い伝えですから、真偽のほどはわかりませんが、この時代の海がどこまで陸地に入り込んでいたのかもわかりませんが、大事な資料であります。このとき伊根町はどうだったのか。地質調査などをして研究されるべきだと思います。歴史を探究し、防災計画に生かすことが今求められていると思います。町長はどうお考えでしょうか、お聞きをいたします。

次に、放射性物質の飛散対策、避難対策についてですが、現在、若狭湾には14基、15基とも言われますが、原子力発電所があります。そもそも日本列島は最も原発に適さない国だと言われてます。日本列島全体が非常に活発な地震活動帯の中にあります。敦賀、美浜、大飯、高浜、各原発近くには柳ヶ瀬・関が原断層帯が通り、もんじゅ原発には白木・丹生断層帯が通っています。大地震が起これば、重大な被害が発生する危険性があります。また、運転開始から40年以上たつ原発が2基、30年以上が一番伊根に近い高浜1号、2号を含め6基あり、老朽化した原発が集中をしています。高浜原発から半径30km圏に伊根町も半分が入り、一旦事故があると放射線の恐怖にさらされます。絶対安全ですと言いながら、安全でないことがわかった原子力発電所。伊根町も最悪の事態に備えて対応策について検討を直ちにしなければならないと思いますが、町長の考えを伺います。

次に、原子力発電からの撤退についてですが、今回の福島原発事故で明らかになったのは、1つは、原発にはほかの事故に見られないような異質の危険があるということです。ひとたび重大事故が発生し、放射性物質が放出されると、それを抑える手段はなく、被害は空間的にどこまでも広がり、時間的にも将来にわたって危害を及ぼす可能性があり、地域社会の存続さえ危うくします。

2つには、専門的なことで受け売りなんですが、原子力発電の技術は本質的に未完成で危険なものということです。原子炉で核エネルギーを取り出すときに、大量に発生するウランやプルトニウムのような死の灰と言われるものを人類はまだ閉じ込める手段を持っていないということです。

さらに、原発ではウランでつくった燃料を3年から4年燃やすと取り出すそうですが、100万キロワットの原発だと毎日3キロのウランを消費して、3キロの死の灰を残すそうです。これが使用済みの核燃料にたまります。この使用済み核燃料の放射能が極めて強く、半減期も万年単位と、人間の感覚では永久的になくならないものも含まれています。現在これをどう処理するか、だれも答えを持っていません。トイレなきマンションと言われてます。

さらに、3つ目には、こうした危険な原発を世界有数の地震・津波国である日本に集中的に建てたことは危険きわまりないことです。各原発施設の貯蔵プールでは、死の灰がもう満杯になっていると言われてます。さらに、放射性廃棄物の処理方法は全くない状況。地震・津波大国の日本に原子力発電所は危険きわまりないということです。

国は安全神話にしがみつき、警告を無視して推進をしてきました。今回の事故を教訓に対策を完璧にとったということであっても、安全な原発はあり得ず、重大な事故の発生を排除することはできません。つまり今後は日本のエネルギーを原発依存の政策から原発ゼロの政策に切りかえることが必要ではないでしょうか。電力の確保の面からや、運転停止から廃炉まで20年程度かかると言われていることから、すぐにゼロにすることは不可能ではありますが、自然エネルギーの本格的導入と低エネルギー社会の構築を同時進行させて、プログラムを定めて徐々に原発をなくしていくことが必要であります。その決断を国民合意のもとに進める必要があると考えます。

国のエネルギーをどうするかは、1地方自治体の仕事ではないと思いますが、原発集中地に近い自治体として、国や関西電力に原発ゼロに向けてのプログラムを示すことを求める意見を上げるべきではないかと思えますが、町長のご所見を伺います。

○議長（宮下愿吾君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） それでは、大谷議員さんのご質問にお答えをしたいと思います。

初めに、伊根町防災計画についてのご質問でございますけれども、議員ご指摘のとおり、本計画については平成12年8月に変更後11年が経過をしております。当時、私もこの計画には議員としてではなくして、消防団長として参加をしておりました。千数百ページもある膨大なもので、大変苦労した覚えがございます。

しかし、その中でも、確かに津波について大きな議論をした覚えがないですね。そのような津波は過去の歴史にもないであろうと。そして、どちらかといえば、東からまともに津波が来るわけじゃない。沖から来るのだから、津波としては伊根町には影響は少ないけれども、どちらかといえば宮津市街地のほうに、そちらに大きな被害が出るだろうと。伊根町のほうでは余りそんな被害がないであろうというような話がありましたけれども、本当に津波についてのこの防災計画において大きな議論は確かなになかったように思います。また、原発につきましても、国のほうのEPZは10キロでありましたので、さあ、原発の事故が起きたときはどうしようかなどというような確かに議論というものもなかったように覚えております。

議員おっしゃいます真名井神社の言い伝えと申しましょかね、その話につきましては、私も存じておまして、私は真名井神社というよりも、丹後風土記のほうにその記載がございます。黒崎から冠島、杓島、あちらのほうに向けて陸続きであって、この丹後地方が3日3晩揺れて、そしてそこは陥没したというような記載が確かにございます。しかし、それについても郷土史家の皆さん、いろんな方にお尋ねをさせてもらうんですけども、それは事実ではなかろうと、ほかにないということでありまして、そのような形跡がないと。そして、いろんな科学者の人に来ていただいたわけじゃないんですよね。地質調査をしたわけじゃないんですけども、そのようなものはほとんど見られないということで、科学的にそのような事実があったかどうかは、はっきり言ってなかったのじゃないかなというような私の気持ちの上では結論を得ておるところでございます。

しかしながら、今回のこの東日本大震災の教訓を踏まえて、大きく4点について見直しが必要であると考えております。

その1点目は、津波避難所の新たな選定と、他の避難所も含めた全体の避難所の再整備であります。2点目は、全国瞬時警報システム、いわゆるJアラートの運用開始などを踏まえた情報伝達関係の再整備であります。3点目は、京都府の原子力防災暫定計画を受けての本町計画の策定であります。4点目は、備蓄物資の充実であります。これらの見直し結果を踏まえて、避難マニュアル、防災マップ、さらには地域防災計画の改定等につなげてまいりたいと考えております。

次に、原子力発電からの撤退についてですが、今回の原子力発電所の事故は、想定を超えたという理由では絶対に済まされない、まさにあってはならないことであり、極めて深刻な事態であると認識をしております。そして、原発銀座と言われる若狭湾に面する本町においては、今回の事故ですべての町民が大きな不安を抱いていると、そのように認識をしております。

私見でございますが、現代の生活利便と経済活動の根幹を支える電力が国土と生命の安全を脅かすとするれば、根本的には我々は多少の不便は我慢しても、危険を排除する道筋を選択すべき、そのように考えるのは私だけではないと思います。しかし、一方では、原発を停止させることによる電力不足が国の経済成長や国際競争力を著しく低下させることも事実であります。この生活利便と経済活動のエネルギー確保と国土と生命の安全のこの2つを両立させていくということが現実的な選択の方向性であると思います。

そうした中で、これからは世界全体が再生可能な自然エネルギーの活用方向へ大きくシフトしていくべきと考えております。今国会にも提案されております再生エネルギー特別措置法案、いわゆる全量買い取りを義務づける固定価格買い取り法案であります。こういったものを確かにこれを通りますと電気料金は上がるんですけども、通すべきであろうかなと、そのように思っております。

ただし、これらのことをなし得るには相当の年月を要することから、今ある原子力発電所については、国・事業者の総力を挙げて万全の安全対策を講じ、引き続き稼働させ、需要と供給のバランスをとりながら、後々順次廃炉とすべきものと考えます。国民が納得できる原子力の安全をどう確保するか、今ある原発に対しどの程度まで想定をして安全対策を追加するかについて、新たな問題に取り組まなければならないと考えております。

また、関西電力に意見をということでありますけれども、先般、京都府さんのほうに音頭をとっていただきまして、全26市町村挙げてお隣の福井県と同じような安全協定を結んでいただけるよう申し入れております。

以上でございます。

○議長（宮下愿吾君） 大谷功君。

○9番（大谷 功君） 津波対策ですが、伊根町で今生存しておられる方は、津波の経験は恐らくまずないんですわね。津波が来た場合に若狭湾をどういうふうに入ってきて、伊根湾にはどういう影響があるのか。町長さん言われましたように、伊根のほうには余り影響がなくて、宮津方面には影響があるのかなという話も聞かせてもらったことはあるんですが、それが本当にそうなのかということを含いろんな研究もされていると思いますので、大学の先生とかをお呼びしながら、どういう海水の動きになるのか、シミュレーションとか、1回できるものならやってみて検討を加えてみればどうかというふうに思いますが、その点いかがでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 日本海におきますプレートがそういう大きな地震が起きるといふ、そのプレートの当たるところですが、それは私ないように聞いておるんです。それで、この前の三陸沖のような、ああいう大きな地震は多分起こらないであろうなということを知っております。しかしながら、どこでどういうことが起きるわけじゃないので、日本海のどのポイントでどのような大きさの地震が起きれば、その影響は一体どういうふうになっていくのか、どれほどの高さの津波が来るのか、そういうことをまた学術的な研究はさせていただきたいと思っております。

○議長（宮下愿吾君） 以上をもちまして、大谷功君の一般質問を終わります。

次に、防災について及び中学校統廃合問題についてを通告議題とし、和田義清君の発言を許します。1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） おはようございます。

それでは、質問に入らせていただく前に、3月11日に発生しました東日本大震災でお亡くなりになられたすべての方に対し深い哀悼の意を表すとともに、現在もいまだ行方不明になっておられる方々の一日でも早い発見を心からお祈りし、今なお避難されておられる方々にはお見舞いを申し上げます。

現在、被災地はもとより日本全国、世界各国の有名な人たちも、無名な人たちも、復興再生に向けさまざまな形で支援を行っております。とある有名なアーティストの方の話ですが、こういうときはお金のあつはつは力を出せ、力のあるやつは力をかせ、何もないやつは元気を出せと言っておられましたが、支援にもさまざまな形があると思います。どんな形にしる、一日でも早く被災者の方々に復興再生の道筋が見えるよう、また希望が持てるよう、これからも我々にできる最善の努力をしていきたいと考えております。

それでは、通告書に従いまして一般質問に入らせていただきます。

まず初めに、5月16、17日の町内小・中学校の保護者対象から始まった中学校の統廃合説明会ですが、6月9日から16日のこの間は各地域の住民対象に説明会が行われてきました。その中で、さまざまな質問、意見が出されましたが、その詳細説明を今この場で行うつもりはありませんが、おおむね統合の可否につきましては、時期と場所はさておき、このまま生徒減少が進んでいくようであれば統合せざるを得ない、もしくは統合賛成の意見が多かったように感じられました。

さて、その説明会の中で、教育委員会側から町内の小・中学校の保護者間で中学校統廃合について再度検討し、意見、質問等を出していただけないかという提案もあったと記憶しております。このことはあくまでも強制ではないということも私自身認識しております。すべての説明会を終え、今日で丸1週間が経過しているわけですが、現段階でこの統合問題をどのようにとらえ、今後どのような経過を推進していくのか、教育長の見解をお示してください。

次は、町外から来庁される一般観光客に対して、当町がやっていくべき防災推進の件についてお尋ねしたいと思います。

昨今、町内における観光事業も、昔に比べ活発化していると感じております。例えば伊根地区における新規の民宿開業や飲食店の改装、伊根湾内におけるシータクシーの開業、舟屋案内人等、ま

た朝妻地区においては新しいサービス業の開業を聞いておりますし、本庄蒲入地区においては、漁港めしの客足増加に伴い、ふるさと品販売所の開設、そして毎年のように観光バスやメディア取材が来る筒川菅野祭り、また毎年恒例となり盛況さを増す筒川そば祭り等、町内に入ってこられる観光客は昔に比べ1年を通して来町されているように感じております。

さて、先ほど大谷議員のお話でもありましたが、今回の東日本大震災に見舞われた我が国では、特に防災意識の高まりを見せ、今や想定外といった理由をもって有事の際の災害状況を語ることは許される状況ではないと思っております。当町におきましても、人がいきいきをキーワードとした第5次総合計画の中、まちづくりの視点では安心・安全の積極的な取り組み、目指すべき将来像においては、10年後の交流人口は50万人を目指しております。

以上のことから、町民だけでなく1年を通して来町される一般観光客の方々に対する安全確保という観点からも、町内災害発生時における避難経路、避難場所の提示を町内の観光スポットとなっているような場所に設置する必要があると考えられますが、今後の設置予定または現段階での所見をお聞かせください。

以上です。

○議長（宮下愿吾君） 石野教育長。

○教育長（石野 渡君） 和田議員の質問にお答えします。

中学校統合懇談会の現時点での印象と今後の方向性ということでございます。5月16日から6月16日にかけて、本庄中学校区のPTA、伊根中学校区のPTAということで、各小・中学校の懇談を1つ行いました。その後、蒲入から伊根地区までということで地区の懇談会を行いました。8会場の参加数を報告させていただきますと、本庄小・中保護者会は31名、伊根小・中保護者会は17名、蒲入集会所は16人、本庄地区公民館は19人、筒川上集会所は9人、滝根公民館は6人、泊泉苑は6人、福祉センターは7人で、8会場、延べ1111名、男性63人、女性48名の平均1.3人という参加状況でありました。平成21年の前回の懇談会の平均人数は2.7名であり、約半数という状況でありました。

1点目の懇談会等々、説明会での印象でございますが、まず統合について、統合年度は24年度、使用する学校は伊根中学校という3点で説明をさせていただきました。

最初の統合については、本庄地区公民館会場以外ではやむを得ない等の意見が大半でありました。統合はしていかなければならないという思いを多くの皆さんが持っておられるということが確認できたところであります。しかし、2番目の統合年度24年度、使用する伊根中学校につきましては、伊根地域を除き反対でありました。24年度は早い。なぜ伊根中学校なのか。細部の意見は割愛させていただきますが、大半が十分協議し理解と合意をもとに進めていくとしているなら、もっと協議を重ねていくべきだという意見でありました。

全体の意見としましては、ほかに町あるいは教育委員会にリーダーシップをもっととってほしい。とにかく早く統合してほしい。決断する時期に来ているのではないか。先回の懇談会と何も前進していない。また、ごく少数の意見でしたが、どこかに1校建設したらどうか。学校がなくなると地域がすたれる、疲弊する。統合の利益や伊根中学校になった理由など、納得できるだけの詳細な資料が示されていないなどのご意見がありました。時期、使用する学校につきましては、先の見通しがつけられない状況であると感じているところであります。

さらに、保護者の皆さんから、今回の資料配布の仕方や資料の記述、教育委員会の進め方、取り組み方のまずさを指摘、改善を求められたところです。現在、事務局で全地区の懇談内容を整理をしております。早急に今回の懇談会の総括をしたいと考えております。

2点目の今後どのように取り組んでいく予定なのかを具体的に示していただきたいとの質問であります。事務局で早急に総括を行い、7月の町定例教育委員会に報告し、今後の進め方等について協議をしてみたいと考えております。

懇談会の中で、教育委員会事務局として保護者の皆さんにお話をさせていただいたことがございます。今後の取り組みについて具体的に統合していくことがやむを得ないという前提であれば、例えばこの懇談会が終了した後、各保護者会でこの問題について、あるいは学校全体でとか、地区懇談会で協議をしていただくことはできませんかということでもあります。この際、資料の必要があれ

ば提示もしますし、出席要求もあれば出席させて話をしていきたいと考えております。ただ、保護者あるいは地区でこのことを主体的に考えていただくということが前提になります。

教育委員会としては、諮問、そして21年の懇談、説明、地区懇談会、そして22年のアンケート、そして23年に再度提案したことで教育委員会の方向性は示しております。そのことについて、保護者、住民で納得のいくまで細かく話していただきながら、教育委員会とすり合わせができたらいいかなというところで提案をしたところではありますが、正式な提案ではございません。このようなことを依頼するかどうかも含めて細かく7月の定例教育委員会で協議してまいりたいと考えております。その結果につきましては、町長部局へ、また議会の統合問題特別委員会へも報告をさせていただき、検討を重ねていきたいというように考えております。したがって、今後の具体的なスケジュールは未定であります、できるだけ早い時期に今後の取り組みの方向性を決めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（宮下愿吾君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） それでは、私のほうから防災についてということのご質問にお答えしたいと思います。

町内観光地、とりわけ海浜地の観光スポットに避難場所及び避難所、誘導看板等の設置をしたらどうかということでございますが、町内の津波避難場所を明確にするため、沿岸部の自治会に海拔10m以上を目安として、避難高台の選定をお願いしたく思っております。現在その事務を進めております。避難場所として決定後には、沿岸部の観光地に津波避難場所への誘導看板等について、その設置について検討をしております。

以上でございます。

○議長（宮下愿吾君） 1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） 答弁ありがとうございました。

教育長のほうに質問というわけでもないんですけども、私なりにちょっとぜひ今後、保護者なり地域住民の方になり、資料提示を求められた場合、もしくは教育委員会側のほうから今回の統合説明会の際に、説明が足りなかったと感じられた場合、みずから資料提供していく場合のポイントとしてちょっとまとめさせていただきましたので、答弁していただけるんだったら、答弁していただいても結構ですし、ぜひ資料をするとき、今ちょっと5点ほど述べさせてもらいたいので、ここで発表させていただきたいと思っておりますので、参考にしていただきたいんですけども、よろしいですか、議長。

○議長（宮下愿吾君） どうぞ、はい。

○1番（和田義清君） まず第1点目は、小・中学校の保護者対象とした説明会で、本庄中学校区と伊根中学校区の保護者間で、少人数学級の人数規模及び特に小学校では低学年における複式学級に対する考え方とかとらえ方にギャップを感じませんでしたかというところが1点と、また、このことに関連して、例えば国や府が奨励している、交通整備された人口の密集している都市部での少人数学級と、当町のような交通手段も乏しい地理状況にある地方の保護者が妥当と考える少人数学級の規模にも大きなギャップがあるのではないかと感じました。

3点目は、説明会全体の中で、統廃合の決定権はどこか、もしくはだれにあるのか。または決定に至るプロセスを聞く方々が前回に比べ多く見受けられましたが、中にはいっそ大なたを振るような行政判断を望む声も多々聞かれましたが、この意見に対しての見解も多々求められていたと思っております。

4点目に関しましては、説明会の中で先ほど教育長が答弁の中でもおっしゃられてましたけれども、例えば何年後かにもう統合年度を決定し、その年度に向けて統合推進していく案を説明されておりましたが、統合するまでの間の耐震工事はその場合はどうなるのかという声も上がってくるのではなからうかと考えております。

5点目に関しましては、20年度、21年度の小中統廃合説明会のときと比較し、さまざまな意見の中で、将来を見通して町内の小中一貫校の設立、または組合立を視野に入れた新校舎設立の意見も多々聞かれました、今回は、これらの意見に対し、現段階でどのような見解を持っているのか

聞かせてほしいという意見も大きくまとめるとあったというふうに思いましたので、以上の点をもし資料提示していただく場合には、ヒントにいただきまして、資料提示のほうをしていただき、より円滑に統廃合の説明ができるようお願いしたいと思い、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（宮下愿吾君） 以上をもちまして、和田義清君の一般質問を終わります。

次に、今後の伊根町防災の取り組みについてを通告議題とし、上辻亨君の発言を許します。2番、上辻亨君。

○2番（上辻 亨君） それでは、通告書に基づいて質問をさせていただきます。

3月11日に東日本を襲う大地震、大津波が起き3カ月がたちました。国を挙げて全力で復旧、復興活動に取り組まれています、なかなか思うように進んでいないように思います。早期の復旧、復興を願う毎日であります。

当町におかれましても、大きな震災といえば、昭和2年3月7日に丹後震災が起きております。旧網野町付近を震源地とするマグニチュード7.6の最大級のものだったように聞いております。当町でも死者3名、全半壊家屋は1,138戸に上る大きな被害があったと聞いております。

当町においても、地域防災計画書というのがありますが、平成12年度から更新されておらず、新たに原子力発電所事故対策、また津波対策計画を盛り込んだ早期の基本的な見直しが必要だと思っておりますが、どのように考えているのでしょうか。

また、伊根地区は重伝建に指定され、美しい村連合にも加盟され、多くの観光客が来られるようになりました。今では外国人観光客もあり、舟屋見学、シータクシーなど有名になってきております。舟屋は日出から亀山間ですが、想定外の地震、津波で立石亀山間の道路が欠落また寸断した場合、住民また観光客にどのように知らせ、誘導し、避難するのか。日常生活においても立石亀山間は迂回路もなく袋小路、一本道です。立石亀山間の裏山道ができれば、住民の方はもちろん安心・安全に暮らすことができるのではないのでしょうか。また、裏山道路ができれば、観光客にとっても安心・安全、そして裏山道路がどのような道路になるかはわかりませんが、違った形で舟屋が見られる新たな観光スポットになるのではないのでしょうか。今後、立石亀山道路の建設促進の考えはないのでしょうか。

次に、5月29日の台風2号による被害で、日出地区でも土砂崩れがありました。菅野地区におかれましても、農道藪田線で土砂崩れが起きました。各地区でも府道、町道、農道、田んぼで災害が起きております。菅野地区の土砂崩れは菅野川の上流に当たり、下流沿いには居住民家も数件あります。今後、大雨などで土石流の心配もあり、今後どのような形で修復を進められるのでしょうか。答弁を求めます。

○議長（宮下愿吾君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） それでは、上辻議員のご質問にお答えをしたいと思います。

初めに、防災計画の見直しについてのご質問ですが、これにつきましては大谷議員のご質問にもお答えしたとおり、今回の東日本大震災の教訓等を踏まえて、早急に見直しが必要であると考えております。また、原子力災害対策については、あくまでも国の防災基本計画及び都道府県の地域防災計画に基づいて、我々市町村の地域防災計画を作成することとなっております。

このような中で、今回の東日本大震災を受け、京都府では現在、国が定める緊急時計画区域、いわゆるEPZ10キロメートルの範囲について、国の正式な見直しがあるまでの暫定的な措置として、その範囲を20キロメートルに拡大し、先般5月20日に府の暫定計画として定められたところでございます。本町におきましては、EPZ外ではありますが、30キロ圏内、いわゆる緊急時避難準備区域に伊根・朝妻地区が含まれますので、京都府の指導、助言を得ながら、関係市町とも連携、調整して計画の策定事務に着手してまいりたいと考えております。

次に、地震、津波等が発生し、道路が寸断された際の伊根地区、立石亀山間における避難体制についてのご質問でございますが、通常の避難場所や経路については、土砂災害防止法にかかわる避難体制ということで、集落説明会を既に行っており、その周知を図っていきたく考えております。一方、津波を伴わない突発的な地震により、立石亀山間の道路が寸断された場合の避難経路については、船による海上からの避難になります。詳細な避難方法は今後検討してまいります。また、津

波の対応については、現在、防災計画の早急な見直しを行っており、避難地の選定について考えていきます。

次に、立石亀山間の裏山の道路整備については、重要伝統的建造物群保存地区でもあり、背後地に道路をつくるということは景観的にも問題があると考えておりますし、実際、事業となりますと、その費用は20億円近い負担が生じると試算をされております。また、新たな観光スポットとか防災とか、いろいろと考えられるんですけども、費用対効果から考えますと、我が町の財政ではなかなか賄えないわけでありまして、以前から京都府の代行事業として行っていただけないかということは京都府のほうには申し入れておりますけれども、色よき返事はなかなか得られないわけでございます。

また、現状の立石亀山間の道路が寸断されるほどの地震が起きた際、裏山に新設する道路が無傷ということは考えにくいわけでありまして。この前の台風2号の大雨で、丹後縦貫林道は至るところが崩壊したわけでありまして。急傾斜工事を施した居並ぶ民家の上の山肌に道路をつくるということは、防災の観点からよいか悪いのか、議論を要するところでございます。よって、重要な検討課題であるにとどめさせていただきたいと考えております。

次に、5月29日の台風2号で被災を受けた菅野地内の農道藪田線については、災害復旧として申請を上げ、対応をいたします。また、林地の崩壊部分については、現在、治山対策として京都府と調整を行っているところでございます。また、林地崩壊により河川に堆積している土砂についても、災害復旧として申請するため、できるだけ早い除去を行い、その除去費を災害復旧申請いたしたく考えております。

以上でございます。

○議長（宮下愿吾君） 2番、上辻亨君。

○2番（上辻 亨君） 立石亀山裏山道路なんですが、重伝建に指定されていなかったら、町長は建設の予定とかは考えがあるのか。また、裏山道路と違い、亀山から大原へ抜ける避難できるような道の考えとかはあるのかないかをちょっとお尋ねしたいんですけども。

○議長（宮下愿吾君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 重伝建に指定されているので、その重伝建の範囲内は景観をいらうのは禁止でありますね。伊根町の場合は、海面から山のとっぺんまで指定をされているわけです。その意味を言わせていただいただけでありますし、それに指定していなかったらどうかということについては、先ほども申しましたように20億近い金を一体どこから捻出するんだと。いわゆる費用対効果でありまして、それは確かにじゃ津波対応のためにあの裏に何十mの防波堤をつくるのか。そういうことはなかなか考えられんわけですね。我々の応分な伊根町としてのいわゆる地域資源というものをプロデュースして、身の丈に合った経済、そして文化を構築していくという、そういう意味合いにおいて、この道が本当に必要であるか、必要ないか。それは1億や2億ぐらいでできれば、それはやりますよ。なかなかそうは我が町の財力ではいけないわけでありまして、やりたいとは思いますが、やれるとはちょっと言えないわけでありまして。

○議長（宮下愿吾君） 以上をもちまして、上辻亨君の一般質問を終わります。

休憩をいたします。私も一般質問をお願いをいたしておりますので、副議長と交代をいたしたいと思っております。よろしく申し上げます。

休憩 10時40分

再開 10時41分

○副議長（奥野良一君） 再開をいたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

最後に、当町の防災体制についてを通告議題とし、宮下愿吾君の発言を許します。5番、宮下愿吾君。

○5番（宮下愿吾君） それでは、私の一般質問をさせてほしいと思っております。

このたびの東北大震災に係る防災関連の質問については、既にこれまでずっといろいろと質問ございました。私もやっぱりこういうときにきちっと我が町の防災について理事者の考え方を聞いておく必要があるという思いで、実は一般質問させてもらいました。町長も一緒だと思うんですが、我々議員としましても、やはり町民の安心・安全を守るという大きな考え方の中で町政を運営をい

たしております。そうした中で、私が申し上げたいのは、今回の東北大震災を教訓にして町民の安心・安全を守る、このことについて現在の伊根町の防災体制の上で改善すべき点はあるのではないかなという思いで実は質問させてもらいたいということでもあります。

基本的に余りごちゃごちゃしたことは私はなしに、まず町長にお聞きしたいと思うんですが、今回の震災を機に、我が町の防災体制の見直しをしたのかどうか。いろんな問題点が出ております。それについて、町民の安心・安全を守る立場から、これについてやっぱり見直しをしたのかどうか、まずこれを第1点目に聞きたい。

その上で、その上に立って、もし今のままでちゃんとできておるのであればよろしいし、いや、実はそうでなかったと。こういう点に不備があると、あるいはこういう点も悪い点があるとか、いろいろとあれば、やはりそれについて優先順位があると思うんですよ。その優先順位に従って早急にやらなければならないこと、それについてどういうふうな対応、手を打っておられるのか。そういうような点も実はお聞きしたいと思うんです。

最低限していかなければならないということがあろうと思います。先ほど町長の防災の基本計画が11年前ですか、できたそのままになっておる。あんなものははっきり言ったら、つくってあるだけじゃないですか。もう逐次見ながら改善していったらどうのこうのというような状況には私はなっていないのではないかと思う。だから、私はそんなことよりも、今回の震災を機に、きちっとした危機管理のときに、町民にどういうふうな情報を流し、そしてどのように避難をしてもらうか、私はその点だけをとりあえずお聞きしたいなというふうに思ってます。

それで、一番まず最初にお聞きしたいなと思うのが、防災の受信、京都府のほうからあそこに受けて、機械であれで、そしていろんな防災が入ってきます。大雨注意報だとか、いろんなものが入る。それを流されるんだと思うんですが、今、防災無線で各家庭へ流します。流すんだと思うんです。そのときに、私は一番気になっておるのは、屋内にいる場合は防災無線で入ってきます。屋外におる場合の、伊根町の場合の防災無線がきちっと機能しておるのかどうか、これについて一番私は実は気になっておるんです。屋外におった場合に、例えば大雨警報が出ましたとか、あるいは例えば津波警報が出されてすぐ避難してくださいとかいうようなことが住民に行き渡るようなメッセージや、それが伝わるような状態に現在になっておるのかなと、まず一番最初に気になったのはこれです。

旧与謝野町の岩滝町さんあたりでは、たしか車の中に乗っておっても、大きな声で防災無線が流れたら、車の中で聞こえるようなたしかあれがあるんじゃないかなと思っておるんですけども、伊根町の場合、そんなふうな対応になっておるかどうか。なっておればいいんですよ。なっておればいいんですが、まず町民に、住民にきちっと伝える伝達の体制ができておるのかどうか。一応防災無線はできておる。できておった場合、それが果たして機能しておるのかどうか。みんな周知、それが徹底できるのか、それをまず第1点に聞きたいなと思ったわけです。

それと、今度は避難場所、避難方法ですね、これらについてもやっぱりこれはもう要するにそれらに基づいて町のほうで町民に徹底してもらえたらいいと思いますし、また町においての備蓄、食料やら衣類やら、いろんな関係の備蓄についても、町のほうは備えをしていると思いますし、それを家庭の備蓄についてもやっぱりお願いしていくような状況になってきたのかなというふうに思いますし、そういった周知徹底ですね、そういうことやらも考えていかなければならんと思いますし、家庭での防災対策の備えですね、そういった啓発、そういったことについてのお願いもしていかなければいかんじゃないかなというふうなことを思ってます。

一応余り難しいことなしに、一番最初にこういったことが起きたときに、町民にどんな格好で徹底して、そして避難をしてもらい、そして体制として避難してもらうのかというような点をお聞かせを願えたらありがたいというのが私の質問の事項でございます。よろしく申し上げます。

○副議長（奥野良一君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） それでは、宮下議員さんのご質問にお答えをしたいと思います。

冒頭、防災計画について見直しをしているのかということでございますが、大谷議員のときも申し上げさせていただきましたが、このような大震災の教訓を踏まえまして、先ほど申しましたように見直しをして、大きく4点の必要性を感じておるということは申し上げさせていただいた

わけであります。

しかしながら、議員おっしゃいましたが、防災計画というものは本当に千何ページありまして、大層なもので、あんなものをつくっただけでなかなか周知できるものじゃないと言うんですけども、これはおのおの皆さんに配布をさせておりますし、よくよく読んでいただければ、もう避難所から体制から何から、すべて基本でありますので、そのようにおっしゃらないで、やっぱり大事なものだ、防災のバイブルとさせていただきたく思っております。

ご質問、今6点にわたって通告のほうではいただいておりますので、順を追って説明をさせていただきますかと思っております。

初めに、警報の受信時の対応についてでございますが、警報等が発令された場合、警戒本部の設置基準や動員体制、避難所の開設等については、防災計画に基づき速やかにそれぞれの編成を行い、初動体制の確立により災害の拡大と防止の体制と情報収集に努めることとしております。

次に、防災警報の連絡についてでございますが、全国瞬時警報システム、Jアラートが3月25日より運用が開始され、緊急地震速報、地震情報、津波情報、土砂災害警戒情報が発生した場合について、防災行政無線と連携して個別受信機と屋外拡声器を通じて緊急放送で流れます。また、警報等が発令され、災害警戒本部を設置した場合は、防災行政無線で注意喚起等についてお知らせすることとしております。

防災行政無線の屋外拡声器の設置箇所については、5漁港及び大原地区に設置をしております。5漁港については、津波等の場合の情報伝達及び屋外子局として地区内に電波を発信しております。他地区につきましても、設置希望を募りましたが、必要ないとの返事をいただいた経過がございます。

屋外拡声器の増設ということでございますが、他の市町では逆に屋外拡声器のみでありまして、屋内設置のないところが多くございます。そのような市町では、災害時、先ほどおっしゃいました台風だとか、いろんな状況のときに、家の中では屋外拡声器が聞こえないと、外におれば聞こえるけれども、屋外拡声器では家の中においたら聞こえない。だから、屋外ではなく屋内に設置してほしいと、そういうような苦情が逆に出ています。伊根町の場合には、屋内は全戸設置であります。また、各地区ごとに屋外スピーカー設置となりますと、また数千万円となりますし、今のところそのようなご要望をいただいておりますので、現在のところ考えていないわけであります。

また、連絡というものがしっかりこれとれておるかということでもありますけれども、今のところと言っては何でございますけれども、例えば火災が起きた場合の消防団招集等には十分機能しているように思っております。

次に、3番目に、避難場所、避難方法の徹底についてでございますが、主避難所については、旧村単位で4カ所と主避難所に収容できない場合、補助避難所や各地区集会所に設置をします。避難方法については、自主避難や避難勧告など、それぞれにより違うわけでございますが、避難の手段がない町民などについては、役場職員、消防団員などの誘導などとしております。町民への避難の告知については、やはり防災行政無線で行います。

次に、備蓄物資についてでございますが、現在、毛布300枚、ランタン40個、ストーブ20台、飲料水500ミリリットルを500本、非常食250食などを防災倉庫や各避難所に保管しております。確かにいずれも十分とは言えない状況にあると認識をしております。今後、町単独で備え置くべきもの、いわゆる簡易トイレであったり給水タンク、そういったものは町で充実を図ります。そして、議員おっしゃられましたように、住民の皆さんにもよく言われますのが災害のとき、3日分だけは自分で用意しましょうと。3日たてば何とか応援が来ると。だから、3日分はおのおの何とか持っただけませんかということを言っておりますので、そういう周知もしたいなと思っております。

また、日本で最も美しい村連合の加盟町村と連携し、災害時応援協定についての検討や、消防組合とも連携をしながら、1市2町の共同で対応が可能なものを調整しながら充実してまいりたいと考えております。

次に、家庭での防災対策の備えの啓発についてですが、平成22年3月に全世帯に配布しました伊根町揺れやすさマップ、伊根町地域危険度マップの有効利用についての啓発や津波避難所の新た

な選定と他の避難所も含めた全体避難所の一覧などを配布して、その啓発を行ってまいりたいと考えております。

最後に、高浜原子力発電所30キロ圏内への対応についてでございますが、先ほども申し上げましたように、伊根、朝妻地区が緊急避難準備区域となりますので、京都府の指導、助言を得ながら、関係市町とも連携、調整して計画の策定準備に着手してまいりたいと考えております。

また、京都府では放射線量測定装置、モニタリングポストを府内7カ所から新たに宮津市、京丹後市、木津川市など10カ所に設置を予定しておりますが、30キロ圏内へは設置予定がありません。そうであるので、現在、放射線量測定装置、いわゆるモニタリングポストを伊根町にも設置いただくよう府に要請を行っております。

今回の原発事故を受けまして、町民が安心して住み続けられる地域づくりの観点から、原発事故による放射能の汚染の危険から町民の安全を守るためには、その危険地の市町村が正確な情報を1分1秒でも早く把握し、町民に適切な行動を喚起することが最も大切であると考えております。そして、この町民の避難誘導は、町民に最も身近な自治体である市町村が行うものであることは間違いないことでございます。今、原発被災地での情報の流れが実際どのようなものであるか、定かではありませんが、国等からの迅速で正確な情報提供がないと、市町村は何の行動も起こせないということを今後いろいろな場面で訴えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（奥野良一君） 5番、宮下愿吾君。

○5番（宮下愿吾君） 1点だけ再質問というよりお願いなんですけど、しておきたいと思うんですが、町長らも一緒に、我々もやっぱり町民の安心・安全を守っていかなければ、気持ちは一緒だと思うんです。そこで、私は防災無線について、今回東北の震災における女性の防災無線でアナウンサーした人が亡くなりましたね。頑張ってたという。いざというときの想定外のは、やはりいろいろと考えなければいけません。要するにもしものことが起きたときの、緊急連絡せんならん場合は、これはもう想定外を想定して、当然きちっと対応を組んでいかなければいけません。私は思っておるんですよ。

それで、実は屋内の防災無線は屋内におる人だけしか聞こえないんです。わからないんですよ。時間帯によっていろいろと忙しく動いておる人なんか、そんな屋内におらへんですから、日中だったらわかりませんわ。だから、私は屋外に設置をしたらいいと思ってる。ただ、その運用によってやかましいや何やかんや、それは運用を考えたらいいんであって、やっぱりそういった緊急の場合の危ないで、逃げなさいというようなことがきちっと町民に伝わっていく体制というものが、きちっと私はいま一度皆さん方、管理職の皆さんに考えていただいて、これでいいのかどうかということ私には実は検討してほしいと思うんですよ。大事なことだと思う。

まさにこれは想定外で、想定外はわかるんですよ。想定外の運用がどうのこうの言われてますが、しかし、このことについては避難しなさいということは、想定外の大きくなることを想定してつくっておかなければならん出来事だと思います。と私は思うんですよ。だから、今伊根にもありますね。伊根はどこでしたかね、旧伊根地区はありますね。学校やあの辺は聞こえるんですな。たしかそうだと思うわ。しかし、ずっと離れていくと、もう聞こえませんわ、全然。だから、その辺についての設置場所や何かも考えて、一度私はそういうものが必要か、必要でないかということから含めて、これはぜひひとつ考えてほしいなというふうに思います。お金も要ることなので、なかなか大変かと思いますが、しかし、これはお金の問題ではないと。緊急にやっぱりやっておかなければならないことではないかなというふうに私は思いをしまして、実はこの点についてだけはきちっとしてほしい、連絡体制ができるようなものをお願いしたいという思いでおります。

以上お願いして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（奥野良一君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 今、宮下議員さんがおっしゃいますとおりに、屋外でも聞こえない場所というのはあるんですね。あるんですけれども、一応今申し上げましたように、5つの漁港には、これは備えておるわけですね。ですから、おおむね津波に対してはこれで連絡は行くであろう。多分奥のほうでは、菅野のほうでは、そんなほうで津波が来ますというような放送は必要ないわけであ

りますので、その意味では十分であろうかなど。

そして、これについては、各地区の要望を聞いて、防災無線というのは設置する場所につけてほしいという要望があればつけたんです。当然ちょっと地元負担も発生しますがね。でも、必要ないということで設置しなかった。大原地区はついてますよ。でありますので、再度ありますので、いま一度そういうことも募りまして、再検討させていただきたいと思います。

○副議長（奥野良一君） 5番、宮下愿吾君。

○5番（宮下愿吾君） 今答弁いただきましたので、確かに私も新井に魚買いへ行くと、新井はよう全部聞こえますわ、あそこの防災無線は、伊根ですわ、問題は、やっぱり範囲がずっと広いからかどうか、のような私は気がいたしております。その辺がきちっと対応できればいいんであって、ぜひともよろしくお願ひします。終わります。ありがとうございました。

○副議長（奥野良一君） 以上をもちまして、宮下愿吾君の一般質問を終わります。

これで本定例会における一般質問を終わります。

休憩をいたします。11時15分まで休憩をいたします。

休憩 11時01分

再開 11時14分

◎ 日程第3 議案第42号

○議長（宮下愿吾君） 再開をいたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第3、議案第42号 平成23年度伊根町一般会計第2回補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） それでは、議案第42号 平成23年度伊根町一般会計第2回補正予算についてでございます。

予算書1ページをごらんください。

歳入歳出予算総額に1億5,777万5,000円を追加し、24億4,811万円とするものでございます。

今回の補正予算については、5月30日の台風2号により発生しました災害で、緊急性のあるものを主に計上しております。

歳入については、12款分担金及び負担金 1項分担金551万6,000円の増額は、台風2号により発生した農地農業用施設災害復旧分担金です。

14款国庫支出金 1項国庫負担金7,782万5,000円の増額は、台風2号による復旧費国庫負担金を計上しております。

18款繰入金3,093万4,000円の増額は、財源不足分を財政調整基金からの繰り入れを計上しております。

20款諸収入 4項雑入190万円の増額は、コミュニティ助成金でございます。

21款 1項町債4,160万円の増額は、台風2号によるものでございます。

次に、歳出については、2款総務費 1項総務管理費271万2,000円の増額は、町道の崩土により被災した日出区公民館の改修に要する経費の補助とコミュニティ助成事業で、筒川区長協議会分について内示があったものを計上しております。

6款農林水産業費 3項水産業費100万円の増額は、台風2号により海岸に漂着したごみ処理経費を計上しております。

9款1項消防費、26万5,000円の増額は、日出区公民館に隣接した積載車庫が全壊したので、その撤去費用について計上しております。

11款災害復旧費 1項農林水産施設災害復旧費1億963万8,000円の増額は、台風により被災した町内23カ所の農地農業用施設及び林道2路線について計上しております。2項公共土木施設災害復旧費4,416万円の増額は、道路河川施設で7カ所及び町道の崩土除去などの経費を計上しております。細部につきましては、担当課長等からご説明申し上げますので、ご可決賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） 今岡課長。

○総務課長（今岡敬雄君） 議案第42号 平成23年度伊根町一般会計第2回補正予算について説明（各担当課長説明記載省略）

○議長（宮下愿吾君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。4番、奥野良一君。

○4番（奥野良一君） 今自治振興費のほうで2カ所という説明があったわけですが、伊根地区と筒川地区ということで、これは宝くじの関係のことだろうと思うんですが、筒川に関しましては、要望もしておいたわけです。それで、すべて通ったということによろしいのでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 鍵主幹。

○総務課主幹（鍵 良平君） 伊根地区、筒川地区のそれぞれ区長協議会長様から区長協議会として申請といたしますか、要望をいただいております内容が通りましたという、現在のところ電話連絡をいただいております。近日中に文書による通知をいただいた段階で、町のほうから正式に交付決定通知として区長協議会長様へお知らせしたいと考えております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。2番、上辻亨君。

○2番（上辻 亨君） この間の5月30日の台風の被害のこの別紙のやつに、災害復旧事業適用で災害採択不可というのが何か所かあるんですが、これは災害に入らないということなんですか。

○議長（宮下愿吾君） 白須主幹。

○地域整備課主幹（白須 剛君） 災害復旧には土木施設、林道施設、農地農業用施設と採択基準というのがございまして、例えば農地でしたら40万円いかない事業費ですと未採択となりますので、過小災害ということで単独に計上しております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。質疑がないようではありますが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしの声があります。討論なしと認めます。

これから日程第3、議案第42号 平成23年度伊根町一般会計第2回補正予算についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第4 議案第40号

○議長（宮下愿吾君） 日程第4、議案第40号 平成23年度伊根地区漁業集落排水（管路）工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第40号 平成23年度伊根地区漁業集落排水（管路）工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

懸案の伊根地区下水道工事について、日出地区より管路工事1, 2, 3, 4. 2mを行うものでございます。細部につきましては、担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） 白須主幹。

○地域整備課主幹（白須 剛君） 議案第40号 平成23年度伊根地区漁業集落排水（管路）工事請負契約の締結について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（宮下愿吾君） これより質疑を行います。7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） この管を埋めるについて、ガス管を一緒にということなんですが、この分については京都府漁協のほうだろうと思うんですが、その分のいわゆるガス管を入れるんでも金がかかるとお思いますので、その辺は全部漁協持ちということですか。

○議長（宮下愿吾君） 白須主幹。

○地域整備課主幹（白須 剛君） ただいま1m幅で管路の掘削をするという報告を申し上げましたが、その中にガス管を入れるとなると、決められた幅がとれないということで、余分に20センチ

チから30センチ掘らないとガス管が入らないという状況になると思います。その余分の分については、すべてガス管の供給者である京都府漁協さんのほうで負担ということになります。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。質疑なしの声がありますが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしの声があります。これで討論を終わります。

日程第4、議案第40号 平成23年度伊根地区漁業集落排水（管路）の工事請負契約の締結についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第5 行政報告

○議長（宮下愿吾君） 日程第5、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありました。ふるさと振興公社の経営概況についての報告をお願いします。泉課長。

○地域整備課長（泉 良悟君） それでは、平成23年6月の定例会におきまして、このたび平成23年6月21日に開催されました株式会社伊根町ふるさと振興公社第14回の定時株主総会の経営状況の報告をさせていただきます。

地方自治法第243条の3第2項の規定によりまして、6月21日に開催をされました別紙第14回株式会社伊根町ふるさと振興公社定時株主総会議案書によりまして、経営状況を報告させていただきます。

なお、金額につきましては1,000円単位として報告をさせていただきますので、ご了承賜りますようお願いをいたします。

20年度より伊根町ふるさと振興公社におきましては、伊根町の観光施設であります伊根町舟屋の里公園、伊根町水の江里浦嶋公園の2つの公の施設につきまして、指定管理者として3年間の契約によりまして、施設の管理、運営が実施されております。平成22年度につきましては、指定管理者指定期間の最終年度の決算でございます。指定管理者につきましては、条例の設置目的に則しまして、施設の管理とあわせて利用促進に努力をいただいております。

さて、平成22年度決算においては、黒字決算となり、当期純利益は33万円の計上となっております。22年度につきましては、エコポイントの導入や高速道路の無料化社会実験などによりまして、一時的に景気が回復傾向にありましたが、当期における降雪や3月に発生しました東日本大震災によりまして、先行き不透明な情勢などが影響を及ぼして、そういった決算となったところが見受けられるところでございます。

さて、報告ですが、1ページにつきましては、総括的概況につきまして、先ほど申し上げました減収減益の要因が記載をされております。

次に、2ページから3ページでございますが、会議関係、契約関係、その他庶務事項の記載のとおりでございますので、後ほどお目通しをいただきますようお願いをいたします。

4ページでございますが、貸借対照表でございます。資産の部、1の流動資産の合計は2,301万2,000円、2の固定資産合計は56万円、資産合計2,357万2,000円でございます。負債の部、1流動負債の合計は633万7,000円、負債合計も同額で、資本の部の資本金合計は1,723万5,000円で、負債資本合計は2,357万2,000円でございます。

次に、5ページでございますが、各部門別の内容につきましては、お目通しいただきまして、総計欄のみご報告申し上げます。事業収益は計画額1億1,047万8,000円に対しまして、実績1億1,292万1,000円となりまして、計画対比97.8%となっております。売上原価は計画額2,181万5,000円に対しまして、実績2,481万7,000円となりまして、計画

対比87.9%となっております。その結果、事業総利益につきましては8,810万4,000円となっております。全体の販売費及び一般管理費につきましては、計画額8,707万6,000円に対しまして8,736万5,000円となり、計画対比99.7%となっております。

よって、事業利益は73万9,000円、事業外収益1万1,000円、その結果、経常利益は75万円の黒字となり、法人税差し引き後の当期利益は前述のとおり33万円となっております。

前期繰越利益につきましては190万4,000円で、当期末の処分利益は223万5,000円でございます。利益処分案につきましては、7ページに記載のとおりでございます。

次に、9ページから10ページで、第15期の平成23年度計画につきまして、その基本方針と重点事項が記載されておりますので、後ほどお目通しください。

次に、11ページでございますが、事業収益は前年計画対比98.3%と、東日本大震災や高速社会実験の終了など、そういったものの影響を考慮しまして、計画額を若干抑えつつ販売費、一般管理費のコストの縮減と業務の効率化に努め、利益については219万6,000円で設定をされております。

株式会社ふるさと振興公社につきましては、平成23年度から引き続き3年間の指定管理者として指定されているところでありまして、積極的な事業の展開を期待をいたしまして、簡単でございますが、行政報告にかえさせていただきます。

以上でございます。

○議長（宮下愿吾君） これより質疑を行います。ふるさと振興公社の経営概況についての質疑はありませんか。質疑がないようですが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。
これで行政報告は終わりました。

◎ 日程第6 請願第1号

○議長（宮下愿吾君） 次に、日程第6、請願第1号 伊根町内各種工業団体の利用促進を求める請願書を議題といたします。

本件について、委員長の報告を求めます。9番、大谷功君。

○産業建設委員長（大谷 功君） ただいま議題となりました伊根町内各種工業団体の利用促進を求める請願書につきまして産業建設委員会報告をいたします。

委員会の開催日は、お配りの委員会の開会経過に記載のとおり4回開催をしました。委員会討議の中の意見としましては、一部の業者に経済効果が偏り、限られた者が受益になるのではないかと。他業種から不公平感が出ないかと。伊根地区の下水道工事が始まりとあるが、伊根地区のみに恩恵がある。既に下水道工事が終わった地区との関係はどうするのか。町民に対する支援なのか、業者に対する支援なのか。財源はどうするなどの意見が出され、事務局より各種資料の提出をいただきながら慎重に審議を進めました。

審議の結果、委員会の結論としまして、請願文の数値が具体的過ぎる。伊根地区下水道限定と読み取られる恐れがあるとの意見から、伊根町議会会議規則第93条の2に基づき、1、本事業を実施するに当たっては、全町民を対象とされたい。2、補助率と補助金の上限設定については、町財政の状況を鑑み検討されたいとの意見を付し、全員賛成で趣旨採択とすることが妥当との結論に達しましたので、ここに報告をいたします。

以上です。

○議長（宮下愿吾君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。質疑なしの声があります。これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから請願第1号 伊根町内各種工業団体の利用促進を求める請願書を採決します。この請願

に対する委員長の報告は趣旨採択です。この請願は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本件は委員長報告のとおり趣旨採択と決定することにいたしました。

◎ 日程第7 意見書第5号

○議長（宮下愿吾君） 日程第7、意見書案第5号 東日本大震災からの復興等に向けた意見書の提出についてを議題といたします。

なお、既にお手元に写しを配付いたしておりますので、意見書案の朗読については省略をいたします。

お諮りをいたします。本意見書案につきましては、各党派調整がされている意見書であります。したがって、提出者の趣旨説明を省略し、また提出者に対する質疑、討論も省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。提出者の趣旨説明、提出者に対する質疑、討論を省略します。

これから意見書案第5号 東日本大震災からの復興等に向けた意見書の提出についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

本町議会の名において、衆参議長、内閣総理大臣ほか関係大臣あてに本意見書を提出いたします。

◎ 日程第8 意見書第6号

○議長（宮下愿吾君） 日程第8、意見書案第6号 公立学校施設における防災機能の整備の推進を求める意見書の提出についてを議題といたします。

なお、既にお手元に写しを配付しておりますので、意見書案の朗読については省略をいたします。

お諮りをいたします。本意見書案につきましては、各党派調整がされている意見書であります。したがって、提出者の趣旨説明を省略し、また提出者に対する質疑、討論も省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。提出者の趣旨説明、提出者に対する質疑、討論を省略します。

これから意見書案第6号 公立学校施設における防災機能の整備の推進を求める意見書の提出についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

本町議会の名において、衆参議長、内閣総理大臣ほか関係大臣あてに本意見書を提出いたします。

◎ 日程第9 閉会中の継続審査（調査）申出書

○議長（宮下愿吾君） 日程第9、閉会中の継続審査（調査）申出書についてを議題とします。

総務委員長、産業建設委員長及び議会運営委員長から伊根町会議規則第74条の規定により、お手元に配付のとおり閉会中の継続審査（調査）の申出書が提出されました。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査（調査）とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査（調査）とすることに決定をいたしました。

◎ 閉 会

○議長（宮下愿吾君） これで本日の日程はすべて終了しました。
会議を閉じます。
平成23年第2回伊根町議会定例会を閉会をいたします。
ご苦労さまでした。

閉会 11時55分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

伊根町議会議長

伊根町議会副議長

署 名 議 員

署 名 議 員